

茨城町地域防災計画（総則）新旧対照表

現計画	改定（案）	現計画 掲載頁	改定理由等																								
<p style="text-align: center;">第2 地震</p> <p>【茨城県の地震災害の記録】</p> <p style="text-align: right;">令和3年2月現在</p> <table border="1" data-bbox="231 527 1240 989"> <thead> <tr> <th>災害発生日 (年は和暦(西暦))</th> <th>震源地</th> <th>マグニチュード</th> <th>県内最大震度</th> <th>津波</th> <th>茨城の被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23(2011)年3月11日</td> <td>三陸沖、他 (東北地方太平洋沖地震)</td> <td>9.0</td> <td>6強</td> <td>有</td> <td>死者66 行方不明1 負傷者714 住家全壊2,634 住家半壊24,995 住家一部破損 191,490 住家床上浸水75 住家床下浸水624</td> </tr> </tbody> </table>	災害発生日 (年は和暦(西暦))	震源地	マグニチュード	県内最大震度	津波	茨城の被害状況	平成23(2011)年3月11日	三陸沖、他 (東北地方太平洋沖地震)	9.0	6強	有	死者66 行方不明1 負傷者714 住家全壊 2,634 住家半壊 24,995 住家一部破損 191,490 住家床上浸水 75 住家床下浸水 624	<p style="text-align: center;">第2 地震</p> <p>【茨城県の地震災害の記録】</p> <p style="text-align: right;">令和4年5月現在</p> <table border="1" data-bbox="1400 527 2410 989"> <thead> <tr> <th>災害発生日 (年は和暦(西暦))</th> <th>震源地</th> <th>マグニチュード</th> <th>県内最大震度</th> <th>津波</th> <th>茨城の被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23(2011)年3月11日</td> <td>三陸沖、他 (東北地方太平洋沖地震)</td> <td>9.0</td> <td>6強</td> <td>有</td> <td>死者66 行方不明1 負傷者714 住家全壊2,638 住家半壊25,056 住家一部破損 190,491 住家床上浸水33 住家床下浸水610</td> </tr> </tbody> </table>	災害発生日 (年は和暦(西暦))	震源地	マグニチュード	県内最大震度	津波	茨城の被害状況	平成23(2011)年3月11日	三陸沖、他 (東北地方太平洋沖地震)	9.0	6強	有	死者66 行方不明1 負傷者714 住家全壊 2,638 住家半壊 25,056 住家一部破損 190,491 住家床上浸水 33 住家床下浸水 610	6	県計画の改定（時点修正）
災害発生日 (年は和暦(西暦))	震源地	マグニチュード	県内最大震度	津波	茨城の被害状況																						
平成23(2011)年3月11日	三陸沖、他 (東北地方太平洋沖地震)	9.0	6強	有	死者66 行方不明1 負傷者714 住家全壊 2,634 住家半壊 24,995 住家一部破損 191,490 住家床上浸水 75 住家床下浸水 624																						
災害発生日 (年は和暦(西暦))	震源地	マグニチュード	県内最大震度	津波	茨城の被害状況																						
平成23(2011)年3月11日	三陸沖、他 (東北地方太平洋沖地震)	9.0	6強	有	死者66 行方不明1 負傷者714 住家全壊 2,638 住家半壊 25,056 住家一部破損 190,491 住家床上浸水 33 住家床下浸水 610																						
<p style="text-align: center;">第3 特定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="246 1178 1240 1591"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東総合通信局</td> <td>1) 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 3) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 4) 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	事務又は業務の大綱	関東総合通信局	1) 非常無線通信 の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 3) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 4) 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること	<p style="text-align: center;">第3 特定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="1418 1178 2412 1661"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東総合通信局</td> <td>1) 非常通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2) 災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）による災害対応支援に関すること。 3) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 4) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 5) 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	事務又は業務の大綱	関東総合通信局	1) 非常通信 の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2) 災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM） による 災害対応支援 に関すること。 3) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 4) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 5) 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること	14 15	県計画の改定（誤記修正、組織改編、内容修正）																
名 称	事務又は業務の大綱																										
関東総合通信局	1) 非常無線通信 の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 3) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 4) 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること																										
名 称	事務又は業務の大綱																										
関東総合通信局	1) 非常通信 の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2) 災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM） による 災害対応支援 に関すること。 3) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 4) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 5) 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること																										

現計画		改定（案）		現計画 掲載頁	改定理由等								
東京管区気象台 (水戸地方気象台)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関する事 2) 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報及び特別警報・警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に発表し防災機関に伝達するとともに、これらの機関や報道機関による住民への情報等の周知に関する事 3) 気象庁が発表する緊急地震速報についての周知・広報に関する事 4) 市町村長が行う避難情報の発令の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力に関する事 5) 災害の発生が予想されるときや、災害発生時における県や市町村に対する気象状況の推移やその予想の解説等に関する事 6) 県や市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関する事 	東京管区気象台 (水戸地方気象台)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表を行う。 2) 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説を行う。 3) 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努める。 4) 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う。 5) 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める。 										
第5 指定公共機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京瓦斯株式会社 (地域本部)</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事 </td> </tr> </tbody> </table>		名 称	事務又は業務の大綱	東京瓦斯株式会社 (地域本部)	<ol style="list-style-type: none"> 1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事 	第5 指定公共機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京ガスネットワーク株式会社 (茨城支社)</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事 </td> </tr> </tbody> </table>		名 称	事務又は業務の大綱	東京ガスネットワーク株式会社 (茨城支社)	<ol style="list-style-type: none"> 1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事 	17	県計画の改定（会社の分社化）
名 称	事務又は業務の大綱												
東京瓦斯株式会社 (地域本部)	<ol style="list-style-type: none"> 1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事 												
名 称	事務又は業務の大綱												
東京ガスネットワーク株式会社 (茨城支社)	<ol style="list-style-type: none"> 1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事 												